

# エコアクション21

## 環境活動レポート

(2013年4月～2014年3月)



福山商工会議所

発行日：2014年5月1日

## 目 次

1. 環境方針	3
2. 事業所の概要	5
3. 環境活動の実施体制	6
4. 責任及び権限	7
5. 環境目標とその実績	8
6. 環境活動の取り組み計画と評価	11
6-1 計画と実績	11
6-2 次年度の取り組み内容	14
6-3 代表者による全体評価見直し	14
6-4 総括	14
7. 環境関連法規制等の遵守状況	14

※レポートの対象期間

環境活動レポート 2013 年度版の対象期間は、2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日です。

# 1 環境方針

## 福山商工会議所環境行動計画

平成 21 年 3 月 13 日

地球温暖化は、生態系に深刻な影響を及ぼすものであり、人類の生存基盤に関わる極めて深刻な環境問題となっており、そのため国民、企業をはじめ社会全体でその対策に取り組む必要がある。

一方、企業の地球温暖化への取り組み、換言すると環境経営への取り組みは、イノベーションを行う絶好の機会となる。すべての業種において、業務の過程での CO<sub>2</sub> 排出量を検証することは、無駄を省き経費削減を図るとともに、経営の効率化を実現する契機になる。また、技術革新や本業を活かした環境ビジネスへ進出する可能性も生まれる。環境経営への取り組みは、まさに経営力向上に直結するものである。

福山商工会議所はこれまでも、循環型社会の形成に向けた容器包装リサイクル制度の推進、温室効果ガス排出抑制に関する周知・広報、低炭素社会を目指したコンパクトなまちづくりの推進等に銳意取り組んできた。総合経済団体として、今後一層、地球温暖化対策に積極的に取り組むことにより、会員企業、従業員やその家族が、当所や行政の取り組みに積極的に参加、協力することで地域における新たな価値の創出に努めていく。また、中小企業のイノベーションの絶好の機会として、環境経営への取り組みを支援することで、環境と経済が両立した持続的な地域経済の発展に貢献するため、ここに「福山商工会議所環境行動計画」を策定する。

### I. 行動計画の基本的な考え方

#### 1. 行動計画の基本

「環境と経済の両立」の大原則のもと、会員中小企業等が、二酸化炭素の排出削減・吸収を中心とする地球温暖化対策に、継続的に取り組むことができるよう支援する。

その際、法律に基づきエネルギー消費量や二酸化炭素排出量の算定・報告義務が課せられておらず、これらを算定・把握していない場合が多いと考えられる事業所を主な呼びかけ対象とする。加えて当所自らも環境経営に積極的に取り組む。

#### 2. 取り組みの方向性

##### (1) 「低炭素経営」実現への支援

会員中小企業が、地球温暖化対策への取り組みを通じて、コスト削減や技術開発による生産性の向上、また、ビジネス機会の創出等によりイノベーションを推進することを支援する。

また、中小企業の多くは、エネルギー消費量や二酸化炭素排出量の報告義務がなく、事業活動による消費量や排出量を算定していない場合が多い。イノベーションを進める前提となる現状の把握について、中小企業にとっても取り組みやすい「一時エネルギー消費量・二酸化炭素排出量チェックシート」の普及に努める。また、中小企業向け環境経営システムを普及させることで、効果的・効率的な環境経営の取り組みを支援する。

これにより、企業価値を向上させることで対外的評価も高まり、ひいては新たなサービス、産業の創出により地域振興に資することが期待できる。

### (2) 地域における地球温暖化対策への貢献

福山市においては、官民が一体となって低炭素で循環型の社会実現に向けて取り組むため、これまでにマイバッグの利用によるレジ袋の削減を目的とするエコでえ～ことキャンペーン、備後のCO2削減『ベスト運動』、エコショップ認定制度などの事業を継続して実施している。今後もこれらの事業へ積極的に協力し、会員企業、その従業員や家族の参加を呼びかけ、地球温暖化防止意識の高揚を図る。

### (3) 省エネ運動の継続展開

福山商工会議所では、容器包装リサイクル制度、家電リサイクル制度、用紙リサイクル活動等の周知活動も積極的に展開してきた。こうした、省エネ運動を今後も継続することで、日常の業務や生活のなかでも常に環境を意識した行動を地域に広げていく。

## 3. 取り組みの実施方法

会員中小企業が、それぞれの立場で自主的に地球温暖化対策に取り組めるよう、日本商工会議所からのメニューも参考にしながら、環境経営のメリット、支援施策、CO2排出量の簡易チェック方法等の情報を商工会議所が発行する機関誌や、主催する会議で提供していく。また、国、県、市、他団体が主催する事業に積極的に協力することで、地域における地球温暖化対策に参加する。

## II. 当所自らの取り組み

日常の事業活動と運営にかかる環境影響を常に意識し、積極的な環境問題への取り組みと環境負荷の削減を図るために、環境行動計画に基づいた経営活動を推進して環境との調和を目指す。また、会員事業所に対するエコアクション21の認証取得支援および職員の「環境社会検定(eco検定)」取得など環境教育を実施する。

なお、環境負荷の削減のため、取り組む項目は以下の通り。

- (1) 環境関連の法規制の遵守
- (2) 省エネルギー
- (3) 省資源
- (4) 廃棄物の削減
- (5) グリーン購入の推進

福山商工会議所 専務理事

石井 耕二

## 2 事業所の概要

### 2.1 事業所名及び代表者氏名

事業所名 福山商工会議所  
代表者名 専務理事 石井 耕二  
所在地 〒720-0067 広島県福山市西町二丁目 10-1

### 2.2 事業規模

会員数 5,046 事業所（平成 26 年 3 月 31 日時点）  
議員定数 120 名  
職員数 36 名（専務理事除く）  
延べ床面積 本所ビル：10,133.592 m<sup>2</sup>  
松永支所：797.61 m<sup>2</sup>

### 2.3 事業概要

商工会議所は、商工会議所法に基づき商工業の振興を目的として設立された、法に定められた唯一の地域総合経済団体です。

会員の希望や意見をもとに商工業、特に中小企業の発展や、都市環境の整備充実等のために国・県・市などに建議・要望を行い、各種の事業を通して会員企業の振興を図るとともに、地域の繁栄と社会一般福祉の増進に貢献しています。

主な事業は、次の通りです。

- ① 意見活動の展開
- ② 都市基盤整備
- ③ 地域産業の振興
- ④ 創業・経営革新支援
- ⑤ 調査・広報活動
- ⑥ 国際ビジネス活動支援
- ⑦ 雇用対策の充実と人材育成事業
- ⑧ 地域貢献事業の支援

### 2.4 対象範囲(認証登録範囲)

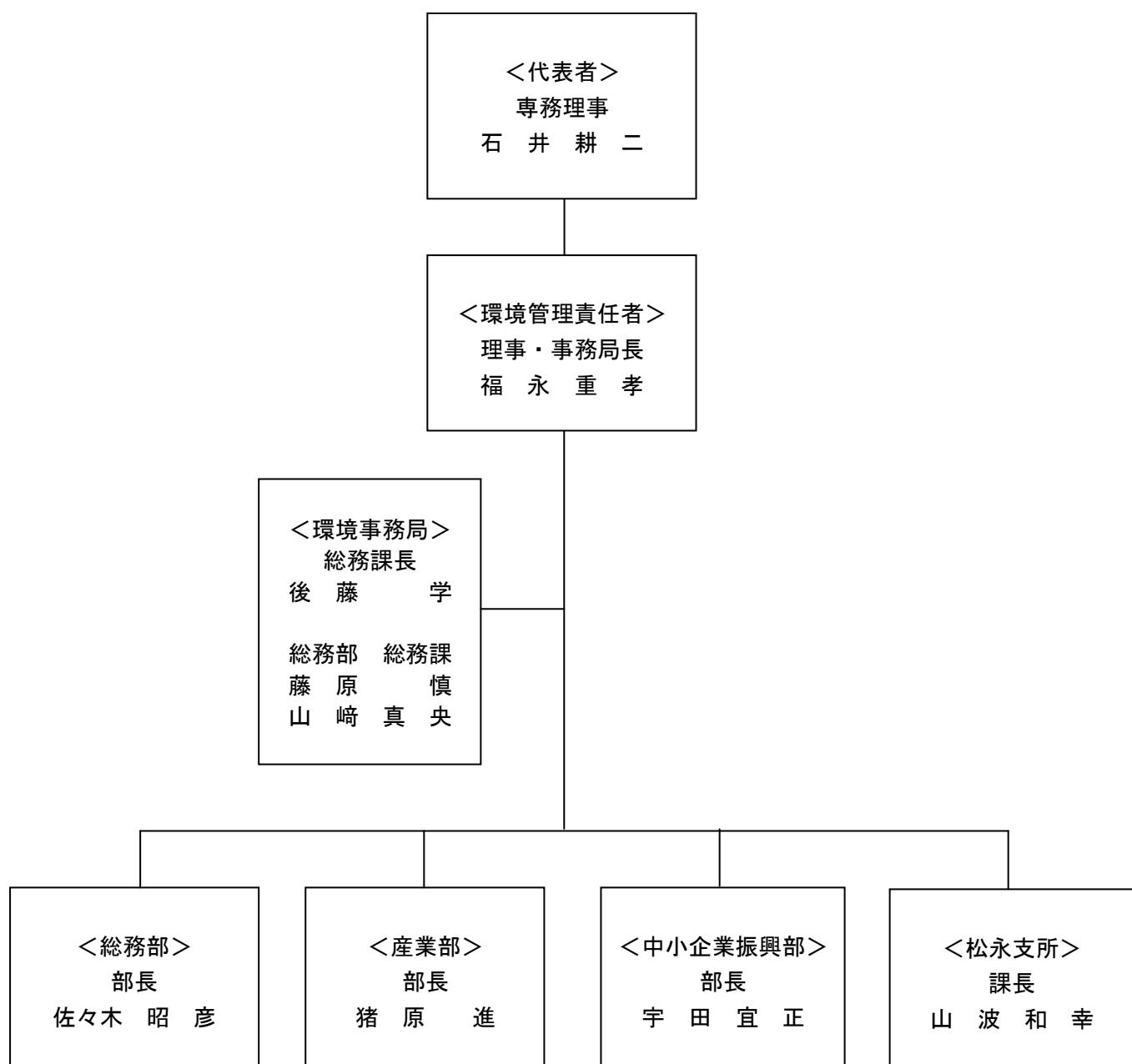
対象事業所 本所・松永支所  
事業活動 地域商工業の振興支援並びに企業経営の相談・支援

### 3 環境活動の実施体制

#### 3.1 環境保全関係の責任者及び担当者の連絡先

環境管理責任者	理事・事務局長	福永 重孝
環境事務局事務局長	総務部長	佐々木 昭彦
連絡先	TEL : 084-921-2345	FAX : 084-922-0100

#### 3.2 組織図



## 4 責任及び権限

### 4.1 代表者

1. 環境経営に関する統括責任
2. 環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技能技術者の用意
3. 環境管理責任者の任命
4. 環境方針の策定、見直し及び全職員への周知
5. 環境目標設定の承認
6. 代表者による全体の評価と見直しの実施
7. 環境活動レポートの承認

### 4.2 環境管理責任者

1. 環境経営システムの構築、実施、管理
2. 法規制等登録簿の承認
3. 環境活動計画書の承認
4. 環境活動の取組結果の代表者への報告
5. 環境活動レポートの確認

### 4.3 各部門長（総務部、産業部、中小企業振興部、松永支所）

1. 自部門における環境経営システムの実施
2. 自部門における環境方針の周知
3. 自部門の職員に対する教育訓練の実施
4. 自部門の問題点の発見、是正、予防処置

### 4.4 環境事務局

1. EA21 推進会議の事務局
2. 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
3. 環境関連法規等チェックリストの作成
4. 環境目標・環境活動計画書の原案作成
5. 環境活動計画の実績集計
6. 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
7. 環境活動レポートの作成

## 5 環境目標とその実績

当所全体の環境目標と実績は、次の通りです。

項目／年度	07 年度～08 年度 実績の平均 (基準値)	10 年度 (実績)	11 年度 (実績)	12 年度 (実績)	13 年度 上段：目標 下段：実績	14 年度 (目標)
二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	703,920	711,011	657,174	649,445	661,685 642,154	654,645
電力 (kg-CO <sub>2</sub> )	372,735	436,585	409,238	401,624	350,371 394,523	346,643
	331,185	274,426	247,936	247,821	311,314 247,631	308,002
総排水量 (m <sup>3</sup> )	7,945	7,064	6,469	7,150	7,548 7,292	7,468
用紙購入量(枚) (kg)	675,000 (3,443kg)	598,000 (2,813kg)	538,500 (2,667kg)	483,000 (2,451kg)	627,750 564,000 (3,163kg)	621,000 (3,167kg)
廃棄物排出量 (kg)	6,805 10 年度(基準値)	6,882	5,717	6,178	6,465 4378.7	6,397
グリーン購入の 促進	—	ヨヒー用紙 100% 事務用品 95 品目 中 40 品目該当 (42%)	目標：前年度+2 品 目変更・追加 実 績：114 品目中 44 品目該当(38%)	前年度+2 品目変更・追加 実績：114 品目中 46 品目該 当(40%)	前年度+1 品目(追加ま たは、変更) 実績：114 品目中 47 品目該 当(41%)	前年度+2 品目(追 加または、変更)

※購入電力の排出係数については、0.6280(kg-CO<sub>2</sub>)中国電力株式会社を用いています。

当所全体の環境目標と実績は、次の通りです。

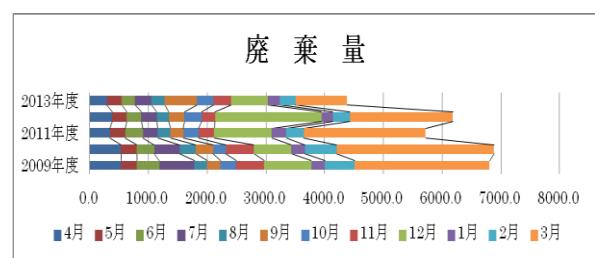
項目／年度	07 年度～08 年度 実績の平均 (基準値)	10 年度 (実績)	11 年度 (実績)	12 年度 (実績)	13 年度 上段：目標 下段：実績	14 年度 (目標・削減率)
電力消費量 (kWh)	751,500	695,199	651,653	639,530	706,410 628,222	698,895 (△7%)
ガス使用量 (m <sup>3</sup> )	154,803	128,329	115,851	115,734	145,515 115,491	143,966 (△7%)
総排水量 (m <sup>3</sup> )	7,945	7,064	6,469	7,150	7,548 7,292	7,468 (△6%)
用紙購入量 (kg)	3,443	2,813	2,667	2,451	3,202 3,163	3,167 (△8%)
廃棄物排出量 (kg)	6,805 10 年度(基準値)	6,882	5,717	6,178	6,465 4378.7	6,397 (△6%)

## 6 環境活動の取り組み計画と評価

### 6.1 計画と実績

当所の環境目標と実績は、次の通りです。

取り組み計画	達成状況	評価（結果と次年度の取組）
①電力の省エネ ・高効率照明器具の検討 ・節電運動の実施	目標：706,412kwh (07-08年度比△6%) 実績：628,222kwh	<p>○ 達成</p> <p>節電のルール化及びクールビズ・ウォームビズの定着により順調に目標達成が出来ました。（目標より約12.5%の削減）</p> <p>また、2009年度に取り組みを開始してから、順調に削減も出来ています。</p> <p>今後も、1階ホールの証明をLED化するなどの対策を含め、省エネに順次対応していきます。</p> <p>全国的に電力供給が厳しい状況になっており、消費税増税に伴い、使用料金も上昇しますので、個々が更なる節電に努めるとともに、引き続き、高効率照明器具の導入を検討していきます。</p>
②ガス使用量の削減 ・空調負荷の低減（窓の断熱・遮光）の検討 ・冷暖房時の適切な温度管理の徹底	目標：145,515 m³ (07-08年度比△6%) 実績：115,491 m³	<p>○ 達成</p> <p>目標に対して約25%の大幅な削減に成功しています。こまめな温度管理（クールビズ・ウォームビズ）実施の効果もありますが、今夏は、猛暑・残暑が続き、目標からの数値的な面では大幅な削減となっていますが、実績については昨年並みでした。</p> <p>天候（気温）に左右される部分が大きいと思いますが、引き続き温度管理を徹底し、こまめな温度調節を実施していきます。</p>

取り組み計画	達成状況	評価（結果と次年度の取組）
③節水 • 冷暖房時の適切な温度管理の徹底 • 節水運動の徹底	目標：7,548 m <sup>3</sup> (07-08年度比△5%) 実績：7,292 m <sup>3</sup>	<u>○ 達成</u> 水を使用するタイプの空調機器のため、冷房時の温度管理（クールビズ）の実施や気候（温度）等の要因により使用量の削減ができました。 貸貸ビルのため、職員以外の使用も多いが、引き続き、こまめな節水を心がけ、テナント入居の皆様にも節水の協力をお願いしていきます。
④用紙購入量の削減 • 会議資料・事務処理書類の簡素化	目標：3,202 kg (2008年度比△7%) 実績：3,163kg	<u>○ 達成</u> 今年度は、議員選挙の関係から、用紙を大量使用したため、年間を通して用紙購入量が目標数値のギリギリのラインを推移しました。不要なプリントアウトをなくし、両面印刷・再利用等の徹底など、再度注意喚起を行い、個々の節電意識の引き締めを行っていきます。
⑤リサイクルされない廃棄物の削減 • 使い捨て製品の抑制	目標：6,465 m <sup>3</sup> (2009年度比△5%) 実績：4378.7 m <sup>3</sup>	<u>○ 達成</u> 目標に対して大幅な削減がでています。年末大掃除、年度末の異動に伴う廃棄物が出たものの、全体としては目標数値よりも約 47%と大幅に削減でき、可燃ゴミの廃棄量についても昨年度と比べても削減がでています。  分別の仕方・徹底を促す掲示等をさらに強化し、更なる減量化に取り組みます。
⑥グリーン購入の推進 • 環境に配慮した物品の調達等に係る基準・リスト作成	目標：グリーン購入推進 前年度（41品目）+1品目追加・変更 実績：114品目中 47品目該当(41%)	環境に配慮した物品の調達に係る基準書を作成しました。引き続き、基準書を基に変更可能な物品については、現在の在庫が無くなり次第、入れ替えを進めています。

取り組み計画	達成状況	評価（結果と次年度の取組）
<p>⑦環境への取組チェックシートの評価点上昇・職員の eco 検定取得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価点が低い職員への個別指導</li> <li>・職員への検定試験受験呼びかけの強化</li> </ul>	<p>目標：2011 年度 (2,109 点) +10 点(平均点) 職員 eco 検定 5 名受験  実績：2,103 点 eco 検定 6 名受験</p>	<p>省エネや省資源のための取り組みルールから職員が取り組む項目を「チェックシート」として抜き出し、年 4 回チェックしています。合格点も多少の上下はあるものの全体的にはしっかりと取り組めています。引き続き職員の意識付けとして実施していきます。</p> <p>また、環境への取り組みの一環として、清掃活動を実施し会員事業所へ呼び掛けるとともに、職員も参加しました。</p>  <p>環境社会検定試験(eco 検定)を 6 名の職員が受験し、職員全体での取得率は 57.9%となりました。</p> <p>引き続き、環境教育の一環として職員の eco 検定受験を推進し、環境意識の向上を図っていきます。</p>
<p>⑧会員中小企業の環境認証取得の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境認証に関する説明会の開催</li> <li>・環境認証の取得支援</li> </ul>	<p>目標：2010 年度比 +5%(企業数) 実績：0 社</p>	<p>当所主催で、エコアクション 21 「環境経営セミナー」を実施しました。(参加企業 8 社 / 17 名)</p> <p>セミナーでは、エコアクション 21 審査人 野間晴夫氏を講師に迎え、「環境経営のすすめ」と題して、環境経営の必要性や環境経システムの構築手法など、取り組み事例等を交えて紹介しました。</p> <p>また、平成 25 年度、福山市内全体では 31 事業所がエコアクション 21 を取得。認証取得推進に反し、市内全体でみると、新規に取得する企業はなく、現状維持もしくは減少傾向という結果となりました。次年度以降も会員事業所へ環境経営の大切さを認識してもらい、これを認証取得に結びつけられるように、啓発活動を実施していきます。</p>

## 6.2 次年度の取り組み内容

- ・職員の環境意識の向上を図りながら、現在の取り組みを継続しつつ徹底する。電気・ガス使用量については、省エネタイプの機器の更新など、引き続き導入を検討していく。コピー用紙や廃棄物量の削減についても、両面使用の徹底や廃棄時の紙類の資源化活動を継続させる。グリーン購入については、エコマークのついていない物品から先に使用し、変更可能な物については、隨時変更し

グリーン購入対象商品の比率を高めていく。

また、会員事業所へ対しては、環境経営に対する意識向上やエコアクション 21 認証取得支援等、引き続き啓発活動を推進していく。

### 6.3 代表者による全体評価と見直し

1. システムの有効性及び取り組みは適切であった。

2. 環境方針は一部追加変更。

環境目標、環境活動計画及び環境経営システム等の変更の必要性なし。

### 6.4 総括

全項目にわたり、目標が達成されており、定着化に向けて順調に推移しているものと思える。

今後とも、職員一人ひとりの更なる意識喚起と徹底を図りつつ、ルールの見える化やシステム化を常態化するなど、計画遂行へスムーズな展開を期待したい。また、エコに対するソフト面での徹底化は成されており、今後は省エネ対応機器への変更（1F ロビー照明の LED 化）など、改めてハード面も含めたエコ対策の徹底化を図りたい。

会員事業所に対して、広報等も活用しつつ、環境経営への啓発を行い、導入を支援していくこと。また、積極的に指導や助言等も実施し、各事業所が主体的に改善に取り組むことを促し、地域全体としての環境を整え、そのレベルアップを図りたい。

## 7 環境関連法規制等の遵守状況

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

また、過去 3 年間にわたって違反や訴訟もありません。

当所の事業に適用される環境関連法規制は、下記の通りです。

適用される法規制	要求事項
廃棄物処理法	廃棄物の適正処分、許可証の確認
大気汚染防止法	特定施設（ばい煙）、排出基準の遵守、定期報告

以上